

議会運営委員会報告書

平成27年6月18日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成27年6月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第3回定例会最終日の議事運営について
 - ① 討論・採決について（記名投票）
 - 議案第74号 財産の取得について
 - 議案第82号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第1号)
⇒委員会修正、附帯決議及び修正動議あり
 - ② 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 選挙第1号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
 - ③ 閉会中の総務産業委員会継続調査事件の付託について
 - 決定第2号 閉会中の総務産業委員会継続調査事件の付託について
- 2 その他
 - ① 議員研修会について

議会運営委員会記録

招集日時	平成27年6月18日（木）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時01分	開会 ～	午前9時26分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時01分 開会

○橋本委員長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず、本日の審議事項1点目、第3回定例会の最終日の議事運営についてということで、議会事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、本日定例会最終日の議事日程について御説明申し上げます。

お手元の日程表をごらん願います。

本定例会に上程され、各常任委員会に付託されました案件並びにさきの定例会から継続審査となっておりました議案第74号財産の取得については会期中に全て結審されておりますので、日程1において各委員長から審査結果の報告をいただき、質疑をお受けいただきます。各議案の審査結果等につきましては、別添委員長報告書のとおりでございます。

なお、予算決算審査委員会に付託されました議案第82号平成27年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、別添のとおり附帯決議が付されております。

また、本案につきましては委員会の審査結果は修正可決でございますが、委員会修正案とは別に森本議員外1名の方から修正の動議が提出されておりますので、予算決算審査委員長の報告に続き修正動議の提案説明が行われます。説明は森本議員がされますので、議員には修正動議に対する質疑をお受けいただきます。

次に日程2、討論・採決でございますが、議案第74号財産の取得についてにつきましては、立川議員、橋本議員、石原議員より反対討論の通告をお受けいたしております。

また、本案の採決につきましては津島議員外1名の方から記名投票の要求が出されておりますので、採決につきましては記名投票で行うことといたしております。

開票に際しまして、1番森本議員、2番石原議員に立会人をお願いいたします。

次に、議案第82号平成27年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、西上議員、川崎議員から修正動議に対する賛成討論、それから石原議員から委員会修正案に対する賛成討論の通告をお受けいたしておりますので、討論を行います。

ここで、27年度一般会計補正予算という資料をごらんいただきたいと思います。

討論から採決までの流れをこの資料によって御説明申し上げます。

上段の図でございますが、もとの議案のうち6事業を削除しようとする委員会修正案に対して本日2事業を残して4事業を削除しようとする修正動議が出されております。図の中の番号は採決の順番をあらわしております。

その下の（採決時）にありますとおり、討論の順序は原案に賛成の方、次に原案、委員会修正案、修正動議全てに反対の方、次に委員会修正案に賛成の方、最後に議員修正案である修正動議に賛成の方の順に行います。

続いて、採決でございますが、会議規則第77条の規定により、議員の提出した議案は委員会

修正案より先に表決することとなっておりますので、上の図のとおり共通部分である議員修正案の採決、次に委員会修正の独自部分の採決、最後に残りの原案を全て起立により採決いたします。

資料の4、起立採決のとおりでございます。

①の共通部分は、否決されることを想定しておりません。①が可決されましたら、②の委員会修正の独自部分を採決いたします。最後に、ここまでに修正可決された部分を除く原案を採決いたします。①は可決されることを前提としておりますので、②の独自部分が可決されていれば①と②を除く原案、②が否決されていれば①を除く原案を採決することになります。

ここまでで御不明な点がございましたら休憩をいただきたいと思っております。

○橋本委員長 事務局より説明がございました。

議案第82号のこの採決の仕方あるいは討論の順序等々で質問並びに御意見があれば承りたいと思っております。

○尾川委員 この議員修正案①なあ、これは要するに中身じゃなしにその一本で考えるべきなんか。わかる、意味が。要するに、中身じゃなしにこの修正案全体でそれに対してどうかこうかということと言よるわけじゃ。あんたら勝手な解釈しとる。6つのうちの4つじゃと。じゃから、これは絶対賛成しようがという前提で今話したんじゃと思うけどな、一本で考えていくんじゃねえんか。ほったら、個別に一個ずつ当たっていきゃあええということになるんじゃねえんか。そんな発想できんか。

○橋本委員長 答弁を願います。

○石村議事係長 修正案が2件出た場合でも、委員会で2件出た場合は共通部分を除く修正部分から採決を行うことになっておりますが、本会議で委員会修正案のほかに議員定数の修正動議が出た場合は、議員修正案から諮ることになっておりますので、事業ごとではなく……。

○尾川委員 いやいや、私の言よんのはそういうことじゃねえん。要するに、4本か6本で決まっとるわけじゃろ。委員会は6本を否決しとるわけじゃ。その中身の4つが正しいからそれのらにゃいけんのかという話ししよるわけ。わかる、意味が。

○石村議事係長 委員会修正案の中に共通部分として議員修正案が全部入ってしまいますので、共通部分から採決を……。

○尾川委員 いや、それはわかるんじゃ。そうじゃなしに、要するに、①の修正案というんが1個じゃがな。1個に対して賛成するか反対するかじゃねえんか言よるわけじゃ。

じゃあなかったら……。

○橋本委員長 ちょっと、待ってください。

暫時休憩いたします。

午前9時10分 休憩

6事業を否とする議員は、4事業を可とする修正案に賛成しがたいとの理由から

4事業を否とする修正案を否決した後に6事業を否とする採決（あくまでも2つの修正案と考えて2回の採決）を主張されるが、共通部分の採決が一事不再議に抵触する旨を説明

午前9時22分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き議会運営委員会を再開いたします。

議案第82号の……。

〔「ちょっと待って、ちょっと待って。もうよう一遍よう調べてくれえ、しっかり。これはおかしかろうがというん。そんなん委員会前に出したり、後からでもそら本会議でええんで。私らでも本会議で出そう思うとったぐらいじゃから。じゃけど、よう調べてみられえ、こういう場合は。特に備前市はこういう動きしょうんじゃから、先端なんじゃから。よそはこんなに動きがえろうないて。矛盾があるわけじゃ、矛盾が」と尾川委員発言する〕

それでは、会議を続行いたします。

まず、①の討論・採決についてということで、議案第74号と議案第82号につきましては事務局が提案のとおり本日進めていくということで御了解をいただきたいと思います。

次に、②岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 広域連合議会議員の選挙でございますが、別紙の岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の候補者についてという通知文の写しをごらん願います。

この選挙は、5月1日に告示のありました当該議員選挙のうち市議会議員の区分2名の補欠による選挙で、届け出による候補者3名となったため、県内の全ての市議会で実施するものでございます。

6月定例会で実施する旨、当該選挙の選挙長から依頼を受けておりますので、本日の予定としております。

この選挙は、議長選挙と同様に会議規則に基づいて単記無記名で行われますが、県内全ての市議会の候補者の総得票数により決定することになりますので、日程3では当選人の報告及び告知を行うことができません。有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとなっていること、公選法第95条の法定得票数の規定が準用されないことなど、市議会の選挙とは異なりますので、御承知おき願いたいと思います。

また、開票に際しては3番山本議員、4番西上議員に立会人をお願いいたします。

以上でございます。

○橋本委員長 ②につきましては何か御意見ありますか。

○尾川委員 これ前は誰が出とったんかな。

○石村議事係長 この度の改選は、岡山市議会の改選によるものでございます。2名が欠員になっておりましたが、3名が立候補されたということで、この3名の中から2名が最終的に当選人

になります。

○尾川委員 2名か。

○石村議事係長 はい。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特段の御意見がないようでしたら、②につきましてはこのとおりに行うということで御了解をいただきたいと思います。

引き続き、③閉会中の総務産業委員会継続調査事件の付託についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 本件につきましては、市の機構改革に合わせまして本定例会閉会後の総務産業委員会で所管事務調査が可能となるよう世界遺産登録及び日本遺産登録推進についての調査研究を追加するものでございます。

○橋本委員長 ③について、委員の皆さん御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、総務産業委員会の継続調査事件の付託については了解ということで行きたいと思っております。

引き続き、2のその他ということでございますが、これにつきましては、

事務局。

○石村議事係長 本日の議会運営委員会において次期定例会の日程、それから議会報告会についての詳細を御協議いただきたいと思っておりましたが、この会議では少し時間が足りませんので、定例会閉会後に再び議会運営委員会をお願いしたいと考えております。

○橋本委員長 それでは、本会議の閉会後に再度招集をいたします。

ほかに。

○尾川委員 前は研修があったろ。それから瀬戸内市とどうするんか、もう新人議員が多いんじゃないからなあ、しっかり勉強してもらわにゃあ。研修を実施してくださいよ。備前市独自でやるんか、その辺よう検討してください。

○橋本委員長 はい。

それでは、以上で本会議前の議会運営委員会を閉じたいと思っております。

議会閉会後にまた招集をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

午前9時26分 閉会